

今日から起動！

# 触法障がい者支援

## スタートアップ研修

“触法障がい者”という言葉に、みなさんはどのようなイメージをお持ちですか？  
彼らの中には、相談相手や助けてくれる人がおらず孤立し、生き辛さからあやまちを繰り返してしまう人が少なくありません。ゆえに、彼らの地域生活を私たち支援者をはじめ、周囲で支えていく必要があります。その一方で、支援をする際に利用できる制度や連携できる機関等が周知されていないこともあり、地域での受け皿が増えないという現状が続いています。この研修を通して司法・福祉の基礎知識を皆さまの中にインストールしていただき、これからの支援にぜひご活用ください！

参加無料  
事前申込

日時

11月28日(木) 18:00～19:30

会場

福岡市市民福祉プラザ ふくふくホール（福岡市中央区荒戸3-3-39）

対象者

障がい福祉サービス事業所・弁護士・行政職員等

募集人数

【会場】先着200名 【後日配信】定員なし（ともに要申込）

申込方法

専用フォームにて受付（Microsoft Forms）

《下部のURLまたは二次元バーコードよりお申し込みいただけます》

- 本研修では、触法障がい者支援について多くの皆様にご覧いただくために研修会の録画映像について後日限定公開します
- 当日参加が難しい方で研修会の聴講を希望される場合も、事前の申し込みをお願いします

### 第1部 リレー講座

#### 触法障がい者支援の基礎知識

- 触法障がい者に関連する報酬上の加算
- 刑事事件手続きの基本的な流れ
- 保護観察所の役割
- 地域生活定着支援センターの役割

### 第2部 シンポジウム

#### 地域生活を支えるチーム支援

“触法障がい者支援”の実際は？  
本人との出会いの場面から地域での安心した生活を再スタートするまでの支援にまつわる体験談（弁護士・相談員・サービス事業所）

お問い合わせ

《触法障がい者部会事務局》  
福岡市障がい者基幹相談支援センター  
☎092-406-2580（月～金 9:00～17:00）

お申し込み

専用URLまたは二次元バーコードを読み取りの上、お申込みください（期限：11/1）  
<https://forms.office.com/r/W7q4iFssCs>

